

働き方改革実行計画と「治療と仕事の両立支援」について

平成 30 年 11 月 14 日（水）

まなび広場にいみ 小ホール

岡山産業保健総合支援センター

両立支援促進員・両立支援コーディネーター

社会保険労務士 森永陽子

働き方改革の実現

トライアルグル型支援

○両立支援に取り組むために

- | | |
|----------|-------------------------|
| 【啓発セミナー】 | ガイドラインの普及・啓発のセミナーを実施します |
| 【個別訪問支援】 | 事業場を訪問して、研修や助言を行います |
| 【個別調整支援】 | 事業場労働者（患者）間の調整について支援します |

○進める際の要点

事業場内ルール 意識啓発 相談窓口の明確化

○制度・体制

- | | | |
|---------------|---------------|----------|
| ・ 時間単位の年次有給休暇 | ・ 傷病休暇・病欠休暇 | ・ 時差出勤制度 |
| ・ 短時間勤務制度 | ・ 在宅勤務（テレワーク） | ・ 試し出勤制度 |

○従業員の公平性を保つには制度が必要

がん・難病・糖尿病治療等は個人差が大きい（制度だけでは対応できない）

「業務内容と量の調整は制度化しにくい」

※ 職場での制度の運用と配慮を組合せ個別性と公平性のバランスの取れた対応が必要

○治療と仕事に向けたトライアングル型支援などの推進

海外企業内には

ファースト・エイド（イギリス（ロンドン）・オーストラリア）

倒れる前に助言を出す。発作が出る前に言葉がけを、手を差し伸べるプロ

病気によって対応・範囲・処理は人によって違う。それを支えるプロがいる。

日本では

医療機関・企業内制度・両立支援コーディネーター・若年性認知症支援コーディネーター
地域包括支援センター・就労移行サポートセンターなど

○ルールベースからプリンシプルベースへ

マニュアル化された手続きだけでなく個人が基本に立ち返ってより良い生活への意識の持ち方、自らを変えていく、ルールを作った背景・意味を理解してルールに書かれていなくても公平性に取り扱うための対応をしていく事が今後大切です